

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月 15日

山口県知事 様

提出者 日本製紙ユニテック株式会社 岩国事業所  
住 所 山口県岩国市飯田町 2-8-1  
氏 名 所長 末廣 安宏  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0827-22-2889

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本製紙ユニテック株式会社 岩国事業所
事業場の所在地	山口県岩国市飯田町 2-8-1
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

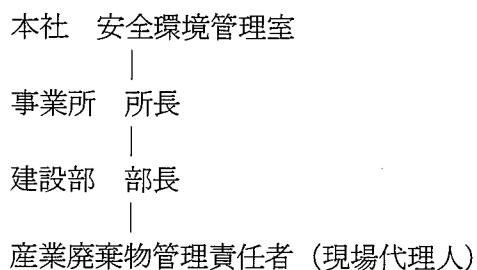
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	566,400千円
③ 従業員数	11名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら（再生処理業者に委託）→破碎→再生碎石として再利用 アスがら（再生処理業者に委託）→破碎→再生アスン・再生路盤材に再資源化 その他のがれき類（外部に委託）→埋立処分（安定型） 木くず（外部に委託）→破碎→チップ 廃アルカリ→焼成→セメント原材化 廃プラスチック（外部に委託）→破碎→発電燃料 石綿含有産業廃棄物（外部に委託）→埋立処分（安定型） 廃石膏ボード（外部に委託）→破碎→再生品化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（R6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り						
	排 出 量	t	t						
① 現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>現場内利用や資材資源の積極的活用に努め、搬出の際には再資源化施設の活用に努めた。</p>								
② 計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>別紙2の通り</th> <th>別紙2の通り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>排 出 量</th> <th>t</th> <th>t</th> </tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再生資源の現場内利用を継続するとともに、効率的な再生資源活用に努める。搬出の場合には引き続き再資源化施設の活用に努める</p>			産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り	排 出 量	t	t
産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り							
排 出 量	t	t							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・がれき類（コンクリートがら・アスガラ）石膏ボードは発生時に分別を実施、再利用業者に処理を委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物に関しては、引き続き分別の推進し、再利用しうるものには混合物としないように努める。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（R6年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t		t
		(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t		t
		(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（R6年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t		t
		(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t		t
		(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（R6年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
		【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（R6年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組) 再生利用などのほか再生（廃油）または焼成処理（セメント原料）ができる業者に委託	

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 再生利用の出来る業者に処理を委託する			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和7年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	日本製紙ユニテック㈱ 岩国事業所	所在地(市町名)	岩国市	事業の種類	総合建設業
------------	------------------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)

区分 種類	排出抑制に関する事項 排出量	自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																		
	汚泥	9.3	9									9.3	9			9.3	9.0		
	廃油																		
	廃酸																		
	廃アルカリ	0.3	0.3									0.3	0.3			0.3	0.3		
	廃プラスチック類	1.4	1									1.4	1			1.4	1.0		
廃棄物	紙くず																		
	木くず	24.2	10									24.2	10			24.2	10.0		
	繊維くず																		
	動植物性残さ																		
	動物系固形不要物																		
	ゴムくず																		
物	金属くず																		
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	11.2	10									11.2	10			11.2	10.0		
	鉱さい																		
	がれき類	1339.4	800									1,339.4	800			1,339.4	800.0		
	動物のふん尿																		
	動物の死体																		
13号廃棄物	ばいじん																		
	計 (A)	1385.8	830.3	0	0	0	0	0	0	0	0	1,385.8	830.3	0	0	1,385.8	830.3	0	0